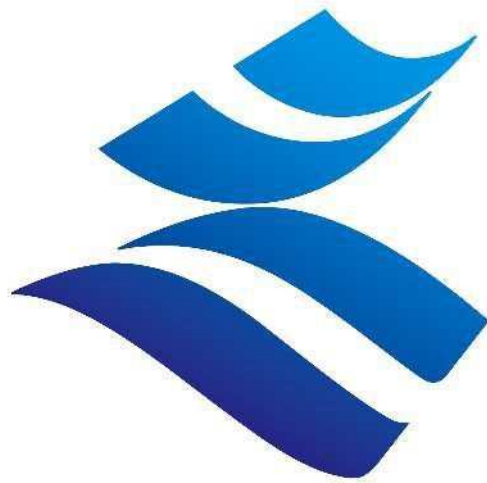


令和5年度

食肉衛生検査所業務概要

令和6年12月



鹿児島県保健福祉部生活衛生課

ま え が き

当県の農業産出額は全国第2位（令和4年）であり，中でも和牛日本一になった黒牛や，豚，鶏は全国一位の飼養頭羽数を誇っており，我が国の食糧供給基地として重要な役割を果たしています。

また，農林水産物の輸出については，国において令和7年度までに2兆円の輸出目標額を定め，その動きを加速させていますが，当県においても，牛肉を重点品目に定めるなど輸出促進に取り組んでおり，県内4か所の認定食肉輸出施設からの輸出も増加しているところです。

この様な中，食肉衛生検査所においては，食肉処理施設におけると畜検査や衛生管理に関する指導等を通じて，食肉の安全確保を図ることにより，地域経済を支える基幹的産業としての畜産の「稼ぐ力」の向上に寄与しています。

他方では，近年，口蹄疫やアフリカ豚熱など，海外からの家畜伝染病の侵入リスクが高まっており，国内においても豚熱の感染が拡大し，今年6月には佐賀県内において，九州初となる野生イノシシでの豚熱感染が確認されました。

また，高病原性鳥インフルエンザについては，過去4年連続で国内養鶏場で発生があり，昨シーズンは全国で10県11事例が発生，うち2件は当県内での発生であったものの，関係者のご尽力により更なる拡大は防止され，収束に至っています。

これら家畜伝染病の防疫対策については，関係機関が連携して防疫体制の強化に努めており，食肉衛生検査所としても，危機意識を持って業務にあたり，と畜及び食鳥検査を通じて，異常の早期発見に努めてまいりたいと考えています。

上記の状況において，消費者の食品衛生行政に対する関心や期待が高まっており，食肉流通のスタート地点であると畜場・食鳥処理場での検査並びに衛生指導はますます重要となっています。

今後とも，当県は国内有数の畜産県として，国内外に安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため，衛生管理への取り組みを一層推進していきたいと考えています。

ここに，令和5年度の食肉衛生検査所業務概要を取りまとめましたので，業務の参考として御活用いただければ幸いです。

令和6年12月

鹿児島県保健福祉部生活衛生課長

迫田 豊秋

目 次

第 1 章 総 説

1	食肉衛生検査所の沿革（牛肉輸出の沿革を含む）	1
2	食肉衛生検査所の機構組織	5
3	職員構成	5
4	所掌事務	6
5	食肉衛生検査所長への委任事務	6
6	食肉衛生検査所長の専決事項	6
7	検査手数料	7
8	検査所の概要	8
9	と畜場の使用料・解体料	15
10	と畜場の概要	17
11	食鳥処理場の概要	21
12	研修・学会	25

第 2 章 事業概要

< と畜検査 >

I	概 況	26
II	検査統計	28
1	と畜検査頭数	28
2	と畜検査に基づく処分	33
3	と畜検査における精密検査実施状況	39
4	牛肉の輸出状況	44

< 食鳥検査 >

I	概 況	45
II	検査統計	47
1	食鳥検査羽数	47
2	食鳥検査に基づく処分	50
3	食鳥検査における残留有害物質モニタリング検査実施状況	60
4	大規模食鳥処理場における細菌検査実施状況	60

第 3 章 調査研究

令和 5 年度 調査研究	61
--------------	----

第 1 章 総 説

1 食肉衛生検査所の沿革

本県の食肉衛生検査所の歴史は、昭和32年度阿久根市営と畜場が、県内初の大型枝肉と畜場として操業開始したことに伴い、出水保健所阿久根駐在機関を設置したことに始まる。保健所から分離独立した機関としては、昭和52年度に行政組織の改正（行政組織改編）により、3食肉衛生検査所が発足した。現在は、県内に7か所の食肉衛生検査所を置き、施設設備の整備及び検査体制の充実を図りながら、安全・安心な食肉、食鳥肉の確保に努めているところである。

昭和32年 4月	阿久根市と畜場設置に伴い、出水保健所阿久根駐在を設置
昭和35年 4月	竹岸畜産工業株式会社（現 プリマハム株式会社）鹿児島工場の設置に伴い、伊集院保健所串木野駐在を設置
昭和38年 4月	高山と畜場設置（公豚社操業）
昭和38年 8月	加世田市と畜場設置（小和田屋畜産，ゼンチク操業）
昭和39年10月	南九州畜産興業(株)（現 株式会社ナンチク）操業に伴い、志布志保健所未吉駐在を設置
昭和44年 7月	串木野及び末吉駐在機関を保健所の「と畜検査分室」に昇格し、分室長を置く
昭和48年 4月	「末吉と畜検査分室」を昇格させ、志布志保健所未吉食肉衛生検査所が発足（これが本県初の食肉衛生検査所である。）
昭和48年 8月	日本ポーク株式会社（現 日本フードパッカー鹿児島株式会社）操業に伴い、大口保健所大口駐在設置
昭和49年 4月	大口駐在が、大口と畜検査分室に昇格
昭和49年 4月	伊集院保健所串木野食肉衛生検査所発足
昭和49年10月	鹿児島くみあい食肉(株)操業に伴い、鹿屋保健所鹿屋駐在設置
昭和51年 7月	阿久根・加世田駐在が、阿久根・加世田と畜検査分室に昇格
昭和51年 7月	大口保健所大口食肉衛生検査所発足
昭和51年 8月	垂水市と畜場全面改築（小森畜産操業）
昭和52年 5月	行政組織の改正により、と畜検査業務を保健所から分離独立させ、次の3食肉衛生検査所が発足し、出張所を置く 西部食肉衛生検査所 ― 加世田，川内，阿久根の3出張所を所管 中部食肉衛生検査所 東部食肉衛生検査所 ― 志布志，高山，鹿屋，垂水の4出張所を所管
昭和54年 4月	中部及び東部食肉衛生検査所に業務課長並びに検査課長の職を置く
昭和54年10月	鹿児島くみあい食肉(株)南薩工場操業により、南部食肉衛生検査所発足，加世田出張所を所管
昭和58年 1月	行政組織の改正により、次のとおり食肉衛生検査所の名称変更，各出張所を廃止 知覧食肉衛生検査所 ― 業務課長，検査課長の職を置く 串木野食肉衛生検査所

	阿久根食肉衛生検査所
	大口食肉衛生検査所 — 業務課長，検査課長の職を置く末
	吉食肉衛生検査所 — 業務課長，検査課長の職を置く鹿屋
	食肉衛生検査所 — 業務課長，検査課長の職を置く
昭和60年 4月	阿久根及び串木野食肉衛生検査所に検査課長の職を置く
昭和61年 4月	志布志食肉衛生検査所発足，検査課長の職を置き，現在の7検査所体制になる。 有明ミート(株) (現 サンキューミート(株) 有明ミート工場) 操業 志布志食肉センター新築移転
昭和62年 4月	志布志食肉衛生検査所に業務課長の職を置く
平成 3年 4月	阿久根食肉衛生検査所に業務課長の職を置く
平成 4年 4月	「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」施行に伴い，県内17ヵ所 (現12ヵ所) の大規模食鳥処理場の食鳥検査を実施 串木野食肉衛生検査所に業務課長の職を置く
	串木野食肉衛生検査所を除く6検査所に検査第一課長・検査第二課長の職を置く
平成 5年 4月	串木野食肉衛生検査所に検査第一課長・検査第二課長の職を置く
平成14年 4月	末吉食肉衛生検査所に次長兼業務課長・精密検査課長の職を置く
平成18年 4月	7検査所に検査係長の職を置く
平成19年 4月	串木野食肉衛生検査所を除く6検査所の検査係長職を2名とし，また，技術専門 員の職を置く
平成22年 4月	末吉及び志布志食肉衛生検査所に輸出検査係長の職を置く
平成24年 4月	阿久根食肉衛生検査所に輸出検査係長の職を置く
平成27年 4月	知覧食肉衛生検査所に輸出検査係長の職を置く

牛肉輸出の沿革

1 アメリカ

平成 2年 5月24日	「対米輸出食肉を取り扱ふと畜場等の認定要綱」策定
平成 2年 8月30日	南九州畜産興業(株)末吉と畜場(現(株)ナンチク)が対米輸出食肉取扱施設に認定(施設番号：K-1)(末吉食肉衛生検査所管轄)
平成 2年 9月 5日	K-1がアメリカへの牛肉輸出開始
平成12年 3月	口蹄疫の発生によりアメリカへの輸出停止
平成13年 9月	BSE発生
平成14年12月16日	サンキューミート(株)有明ミート工場が対米輸出食肉取扱施設に認定(施設番号：K-2)(志布志食肉衛生検査所管轄)
平成17年12月	日米協議によりアメリカへの輸出再開
平成22年 4月20日	口蹄疫の発生により輸出停止
平成23年 1月24日	(株)阿久根食肉流通センターが対米輸出食肉取扱施設に認定(施設番号：K-3)(阿久根食肉衛生検査所管轄)

平成23年3月11日 (株)JA食肉かごしま南薩工場が対米輸出食肉取扱施設に認定（施設番号：K-4）（知覧食肉衛生検査所管轄）
平成24年8月24日 牛肉輸出再開
平成26年3月28日 「対ニュージーランド輸出牛肉等の取扱要綱」策定
平成26年3月28日 K-1, K-2, K-3, K-4 が対ニュージーランド輸出食肉取扱施設に認定

2 カナダ

平成17年12月12日 「対カナダ輸出食肉を取り扱うと畜場等の認定要綱」策定
平成18年4月5日 K-2 が対カナダ輸出食肉取扱施設に認定
平成22年4月20日 口蹄疫の発生により輸出停止
平成24年4月25日 牛肉輸出再開
平成24年10月17日 K-3 が対カナダ輸出食肉取扱施設に認定
平成25年1月7日 K-4 が対カナダ輸出食肉取扱施設に認定

3 香港

平成19年2月15日 「対香港輸出食肉を取り扱うと畜場等の認定要綱」策定
平成19年3月30日 K-2 が対香港輸出食肉取扱施設に認定
平成19年4月9日 K-1 が対香港輸出食肉取扱施設に認定
平成22年4月20日 口蹄疫の発生により輸出停止
平成22年4月30日 牛肉輸出再開
平成23年1月24日 K-3 が対香港輸出食肉取扱施設に認定
平成23年3月11日 K-4 が対香港輸出食肉取扱施設に認定

4 シンガポール

平成21年5月14日 「対シンガポール輸出食肉の取扱要領」策定
平成21年5月14日 K-1 及びK-2 が対シンガポール輸出食肉取扱施設に認定
平成21年12月21日 K-3 が対シンガポール輸出食肉取扱施設に認定
平成22年4月20日 口蹄疫の発生により輸出停止
平成22年10月12日 輸出再開
平成24年11月30日 K-4 が対シンガポール輸出食肉取扱施設に認定

5 EU等

平成25年3月29日 「対EU輸出食肉の取扱要綱」策定
平成26年5月29日 K-3 が対EU輸出食肉取扱施設に認定
平成26年6月11日 「対スイス、リヒテンシュタイン及びノルウェー輸出食肉の取扱いについて」通知
平成26年6月11日 K-2 が対EU輸出食肉取扱施設に認定
令和元年7月25日 K-1 が対EU輸出食肉取扱施設に認定
令和2年10月15日 K-4 が対EU輸出食肉取扱施設に認定

6 その他の国を含む各施設の認定状況等

() 内は管轄する食肉衛生検査所

	要綱/要領	K-1 (末吉)	K-2 (志布志)	K-3 (阿久根)	K-4 (知覧)	K-5 (知覧)	K-9 (大口)
アメリカ	H 2. 5. 24	H 2. 8. 30	H14. 12. 16	H23. 1. 24	H23. 3. 11		
カナダ	H17. 12. 12		H18. 4. 5	H24. 10. 17	H25. 1. 7		
香港	H19. 2. 15	H19. 4. 9	H19. 3. 30	H23. 1. 24	H23. 3. 11		
シンガポール	H21. 5. 14	H21. 5. 14	H21. 5. 14	H21. 12. 21	H24. 11. 30		
EU	H25. 3. 29	R元. 7. 25	H26. 6. 11	H26. 5. 29	R 2. 10. 15		
マカオ	H21. 7. 28	H22. 1. 7	H21. 10. 9	H21. 9. 24	H21. 11. 16	H28. 12. 15	H29. 1. 13
タイ	H21. 10. 30	H22. 1. 7	H21. 11. 10	H22. 1. 4	H21. 11. 26	H28. 12. 15	H29. 5. 10
メキシコ	H26. 2. 17	H26. 12. 4	H26. 12. 4	H26. 12. 4	H27. 9. 10		
ベトナム	H26. 2. 27	H26. 3. 11	H26. 3. 11	H26. 3. 11	H26. 9. 25	H26. 3. 11	H27. 11. 24
ニュージーランド	H26. 3. 28	H26. 3. 28	H26. 3. 28	H26. 3. 28	H26. 3. 28		
フィリピン	H26. 5. 16	H26. 3. 11	H27. 9. 30	H26. 3. 11	H27. 5. 12		
ミャンマー	H27. 10. 16	H27. 10. 23	H27. 10. 23	H27. 10. 23	H27. 10. 23		H27. 10. 23
ブラジル	H29. 2. 9		H29. 2. 9				
台湾	H29. 9. 22	H29. 9. 22	H29. 9. 22	H29. 9. 22	H29. 9. 22		
オーストラリア	H30. 5. 29	H30. 6. 22	H30. 6. 19	H30. 6. 22	H30. 8. 3		
アルゼンチン	H30. 6. 4		H30. 6. 19	H30. 6. 22			
ロシア	H27. 2. 9		H31. 2. 1	H31. 2. 1			
ウルグアイ	H31. 3. 11		H31. 3. 28	H31. 4. 16			

K-1 : 南九州畜産興業(株)末吉と畜場 (現 (株)ナンチク)

K-2 : サンキョーミート(株)有明ミート工場

K-3 : (株)阿久根食肉流通センター・スターゼンミートプロセッサー(株)阿久根工場

K-4 : (株)JA食肉かごしま南薩工場

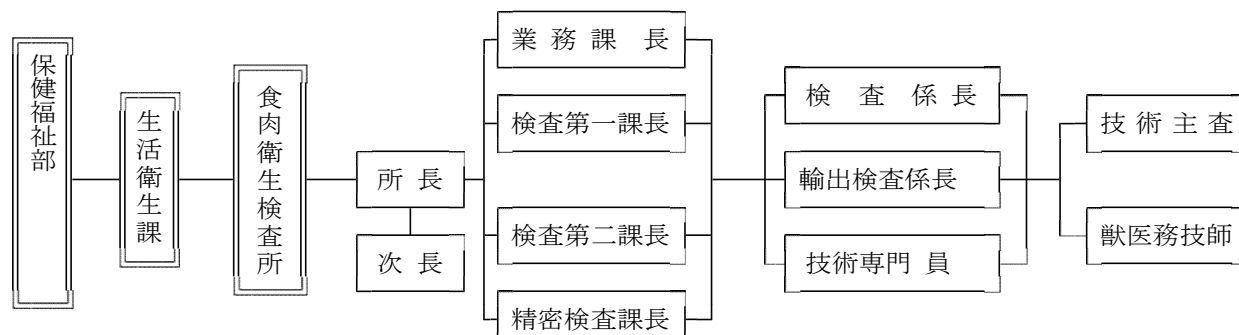
K-5 : (株)南さつま食肉流通センター・スターゼンミートプロセッサー(株)加世田工場

K-9 : (株)ジャパンファーム大口処理場

令和4年4月1日 国の一元的な輸出証明書発給システムを導入

2 食肉衛生検査所の機構組織 (鹿児島県行政組織規則)

第110条 と畜検査，食鳥検査及び食肉衛生検査に関する事務を処理するため，食肉衛生検査所を設置する。



(次長と精密検査課長は末吉食肉衛生検査所のみ，輸出検査係長は知覧，阿久根及び末吉並びに志布志食肉衛生検査所に配置)

食肉衛生検査所	設置年月日
知覧食肉衛生検査所	昭和54年10月1日
串木野食肉衛生検査所	昭和49年4月1日
阿久根食肉衛生検査所	昭和58年1月1日
大口食肉衛生検査所	昭和51年7月1日
末吉食肉衛生検査所	昭和48年4月1日
志布志食肉衛生検査所	昭和61年4月1日
鹿屋食肉衛生検査所	昭和58年1月1日

3 職員構成

令和6年4月1日現在

区分 食肉衛生 検査所名	技術職 (獣医師)								事務職				計	会計年度任用職員	
	所長	次長	課長	係長	技術専門員	技術主査	獣医務技師	臨的任用	係長	専門員	主査	主事		検査員	補助員
知覧	1		3	3	3		2				1		13	16	5
串木野	1		3	1		2					1		8	8	3
阿久根	1		3	3		1	3			1			12	15	4
大口	1		3	2	1	2(1)				1			10(1)	12	4
末吉	1	1	3	3		3	4		1				16	10	5
志布志	1		3	3	4	1	6(1)			1			19(1)	17	9
鹿屋	1		3	2	1	7(2)	2				1		17(2)	9	7
合計	7	1	21	17	9	16(3)	17(1)		1	3	3		94(4)	87	37

() : 育休，再掲

4 所掌事務（鹿児島県行政組織規則）

第112条 食肉衛生検査所は、次の事務を行う。

- (1) 獣畜のとさつ及び解体の検査に関すること。
- (2) 獣畜の肉、内臓等の検査に関すること。
- (3) 食鳥検査に関すること。
- (4) と畜場及び食鳥処理場並びにそれらの附属施設の衛生指導に関すること。

5 食肉衛生検査所長への委任事務（鹿児島県事務処理規則）

別表第6

4 と畜場法の施行に関する事務（離島に係るものを除く。）

- (5) 法第13条第3項の規定によるとさつ又は解体の場所、肉、内臓等の取扱方法及び汚物の処理方法の指示
- (6) 法第14条の規定による獣畜のとさつ、解体及び持ち出しの検査、獣畜の皮等の持ち出しの許可並びに検査を要しない旨の認定
- (7) 法第16条の規定による獣畜のとさつ及び解体の禁止、獣畜の隔離、と畜場内の消毒及び肉、内臓等の廃棄等の措置の命令及び実施
- (8) 法第17条第1項の規定による報告の徴収及び立入検査の実施
- (9) 法第18条第1項の規定によると畜場の施設の使用制限及び禁止の命令
- (11) 法第18条第2項の規定によるとさつ及び解体業務の停止及び禁止の命令
- (13) 令第4条第2号の規定によると畜場以外の場所での獣畜のとさつの許可

10 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に関する事務（認定小規模食鳥処理業者に係るものを除く。）

- (4) 法第8条の規定による食鳥処理の事業の停止命令
- (5) 法第9条の規定による食鳥処理場の整備改善命令及び使用禁止並びに事業の停止命令
- (6) 法第13条の規定による食鳥処理衛生管理者の解任命令
- (7) 法第15条の規定による食鳥検査の実施
- (12) 法第20条の規定による食鳥のとさつ等の禁止、食鳥の隔離等の措置の命令及び実施並びに食鳥の廃棄等の措置の実施
- (23) 法第37条第1項の規定による報告の徴収
- (25) 法第38条第1項及び第2項の規定による食鳥処理場及び食鳥処理業者の事務所等への立入検査の実施等

1 食品衛生法の施行に関する事務（と畜場、食鳥処理場（認定小規模食鳥処理業者に係るものを除く）及びこれらに併設する食肉処理場の施設に係るものに限る。）

- (3) 法第28条第1項の規定による報告の要求、臨検検査及び収去
- (5) 法第30条第2項の規定による食品衛生監視指導計画に基づく指示
- (9) 法第54条の規定による廃棄処分等の措置命令

6 食肉衛生検査所長の専決事項（鹿児島県事務処理規則）

（出先機関における決裁）

第8条 所長は、次条の規定により委任された事務を決裁するほか、別表第1、別表第2及び別表第6の事項欄に掲げる事務のうち、専決者の所長欄に○印をもって示す事務について、それぞれそれらの表の所長欄に掲げる所長に限り、専決することができる。

7 検査手数料

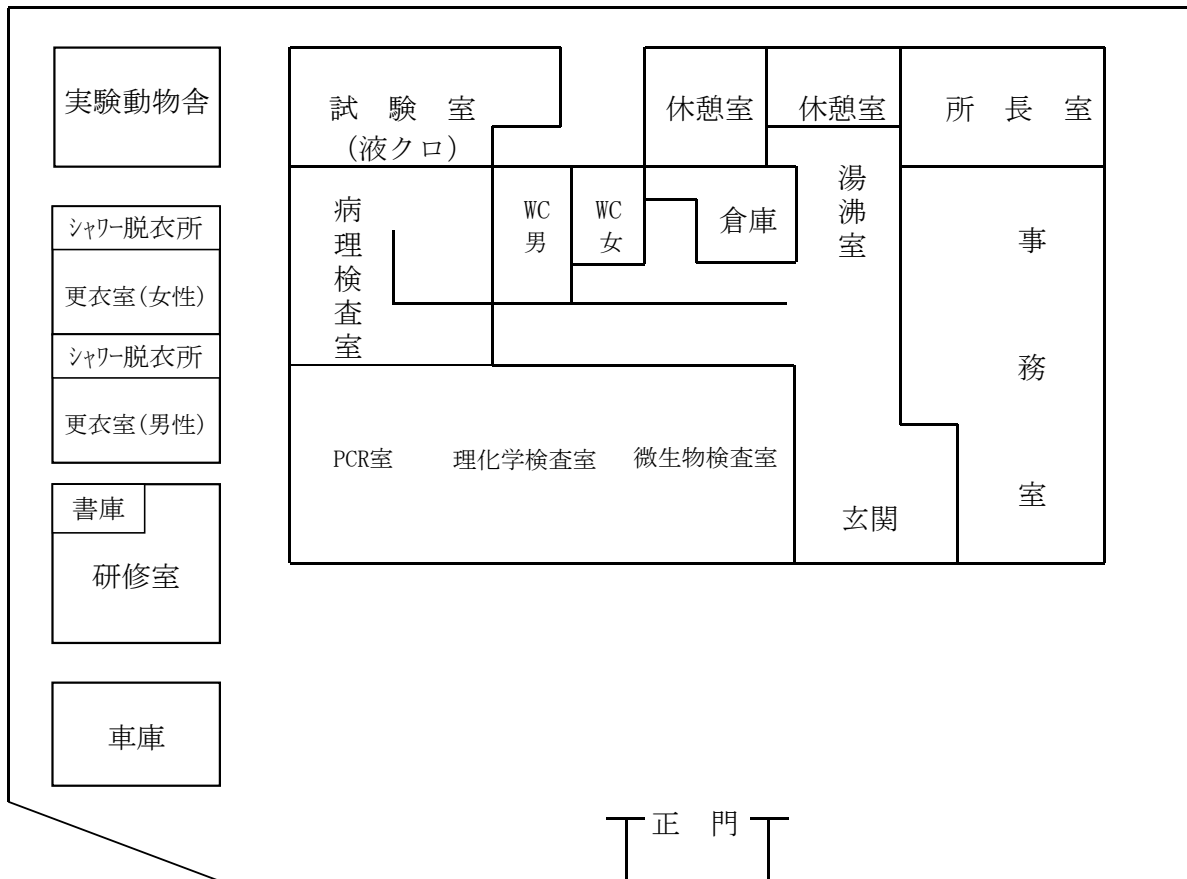
種別	徴収区分		
	時間内	時間外	臨時開場日
牛・馬	760円	1,520円	980円
とく・こま	380円	760円	490円
豚	350円	700円	460円
めん羊・山羊	170円	340円	220円
食鳥	3円	4円	—

- (注) 1 と畜検査手数料は平成16年4月1日から適用
 2 食鳥検査手数料は平成4年4月1日から適用
 3 知事が指定する日を臨時開場日とする。(鹿児島県手数料徴収条例)

8 検査所の概要

知覧食肉衛生検査所 (所長 岡村 洋徳) 令和6年4月1日現在

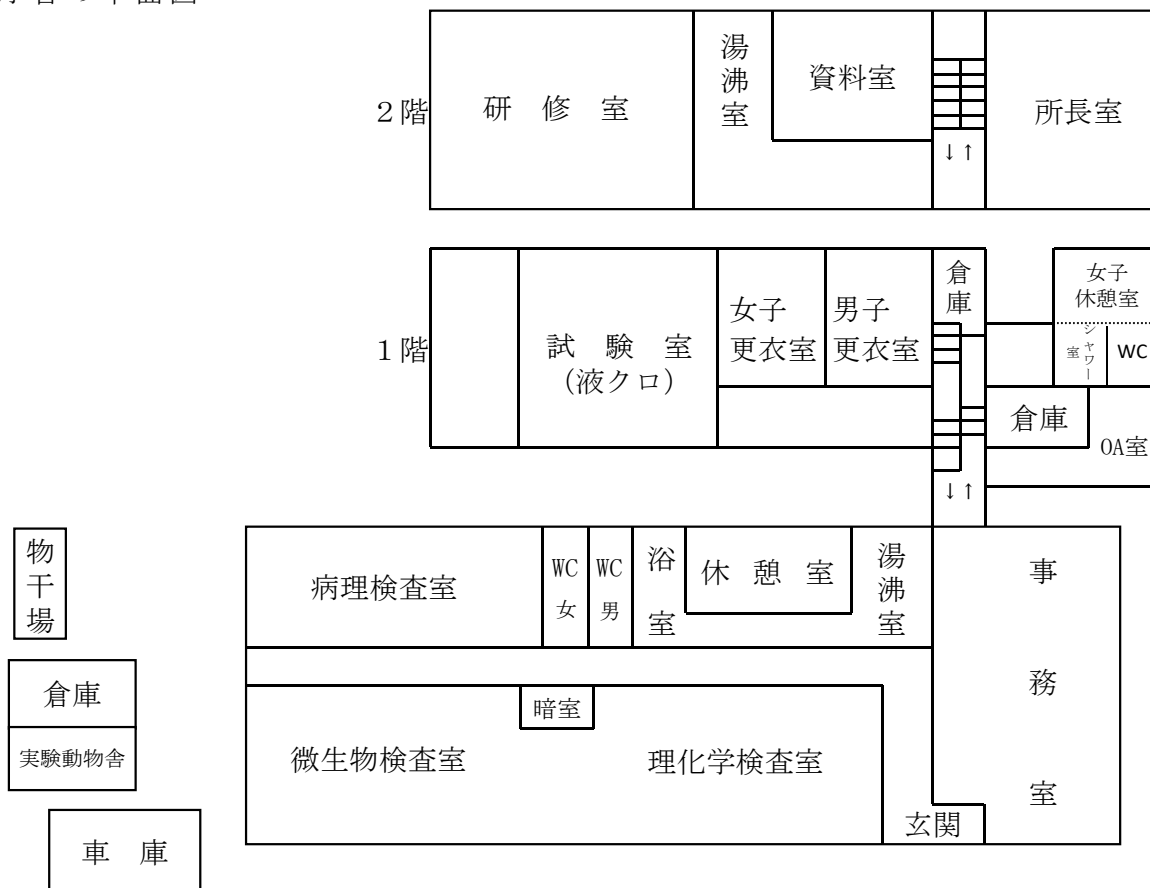
- (1) 所在地 〒891-0912 南九州市知覧町南別府22216-1
TEL 0993(86)2839
FAX 0993(86)2769
- (2) 管轄区域 枕崎市, 指宿市, 南さつま市, 南九州市
- (3) 所管と畜場 (株)JA食肉かごしま南薩工場, 加世田食肉センター, (株)南さつま食肉流通センター
- (4) 所管食鳥処理場 (株)エヌチキン
- (5) 庁舎の構造 敷地面積 1,525.79㎡
規模構造・本館 — 鉄筋コンクリート造 352.83㎡
・附属棟
研修室 — 鉄骨造 90.52㎡
車庫 — 鉄骨造 19.80㎡
実験動物舎 — コンクリートブロック造 5.45㎡
更衣室 — 鉄筋コンクリート造 36.00㎡
- (6) 総工費 土地買収費 14,498,090円
建物工事費他 76,394,505円
- (7) 完成年度 庁舎 S54年度, 研修室 S60年度, 車庫 H7年度
更衣室 H8年度, 実験動物飼育舎 H8年度
- (8) 庁舎の平面図



串木野食肉衛生検査所（所長 田中 嘉文）令和6年4月1日現在

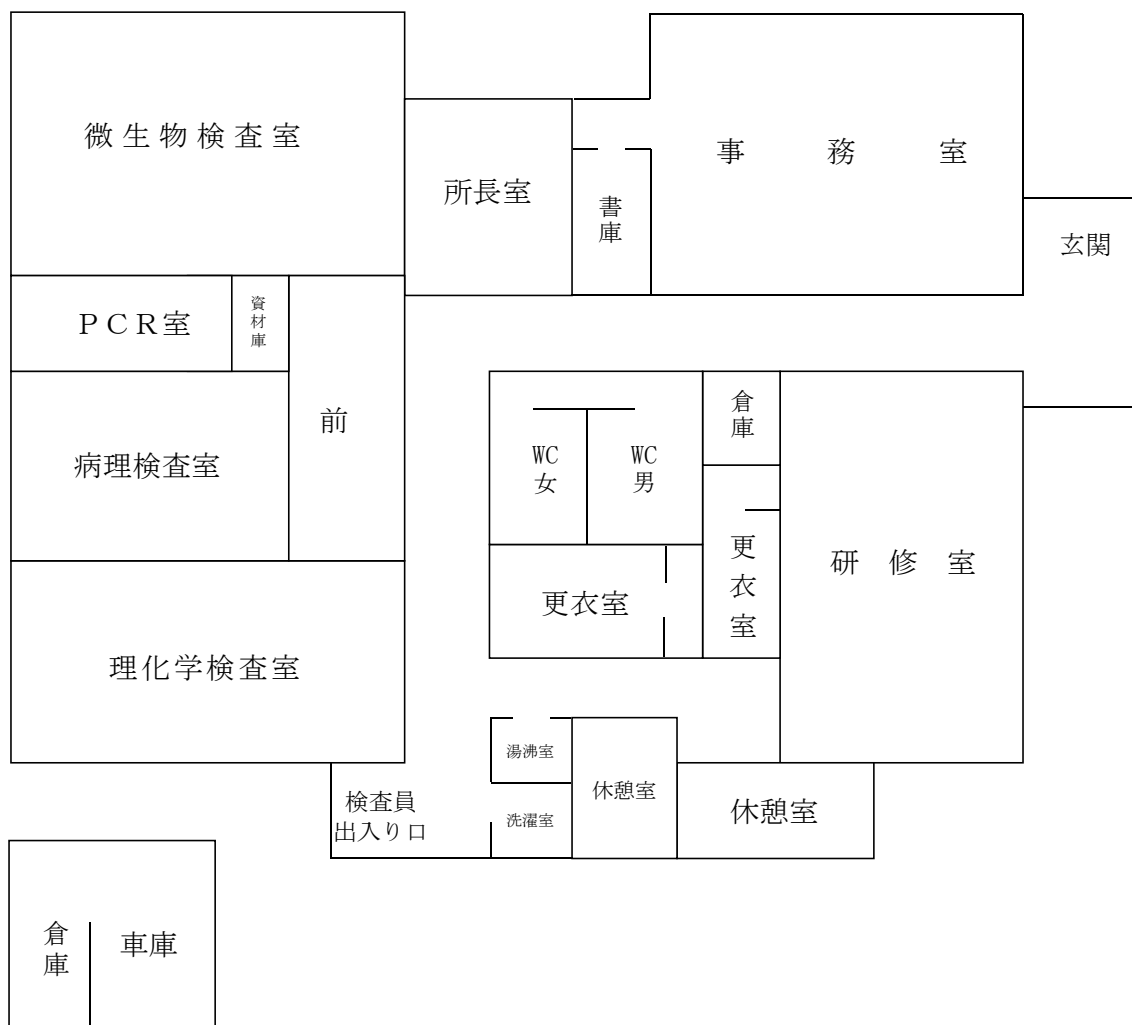
- (1) 所在地 〒896-0069 いちき串木野市浜ヶ城303-3
TEL 0996(32)5387
FAX 0996(32)0837
- (2) 管轄区域 薩摩川内市，日置市，いちき串木野市
- (3) 所管と畜場 プリマハム(株)西日本ベストパッカー
- (4) 所管食鳥処理場 鹿児島くみあいチキンフーズ(株)川内食品工場
- (5) 庁舎の構造

敷地面積	1,471.94㎡
規模構造・本館	— 鉄筋コンクリート造 290.00㎡
研修室その他	— 鉄骨造 267.74㎡
・附属棟	
車庫	— 19.44㎡
実験動物舎	— ブロック造 18.00㎡
物干場	— 鉄骨造 10.00㎡
- (6) 総工費 土地買収費 20,035,146円
建物工事費他 91,101,000円
- (7) 完成年度 庁舎 S49年度，研修室 H2年度，車庫 S56年度
試験室 H3年度，所長室等 H8年度，女子シャワー室等 H22年度
- (8) 庁舎の平面図



阿久根食肉衛生検査所（所長 山田 耕一）令和6年4月1日現在

- (1) 所在地 〒899-1629 阿久根市塩浜町2丁目44-2
 TEL 0996(73)2422
 FAX 0996(73)2384
- (2) 管轄区域 阿久根市, 出水市, 出水郡
- (3) 所管と畜場 (株)阿久根食肉流通センター
- (4) 所管食鳥処理場 マルイ食品(株)野田工場, マルイ食品(株)野田第2工場
 鹿児島サンフーズ(株)
- (5) 庁舎の構造 敷地面積 1,700.00㎡
 規模構造・本館 — 鉄筋コンクリート造 563.70㎡
 ・車庫, 倉庫 — 木造 34.80㎡
- (6) 総工費 土地買収費 0円 (交換等)
 建物工事費等 184,030,000円
- (7) 完成年度 本館 令和2年度
 車庫, 倉庫 令和元年度
- (8) 庁舎の平面図

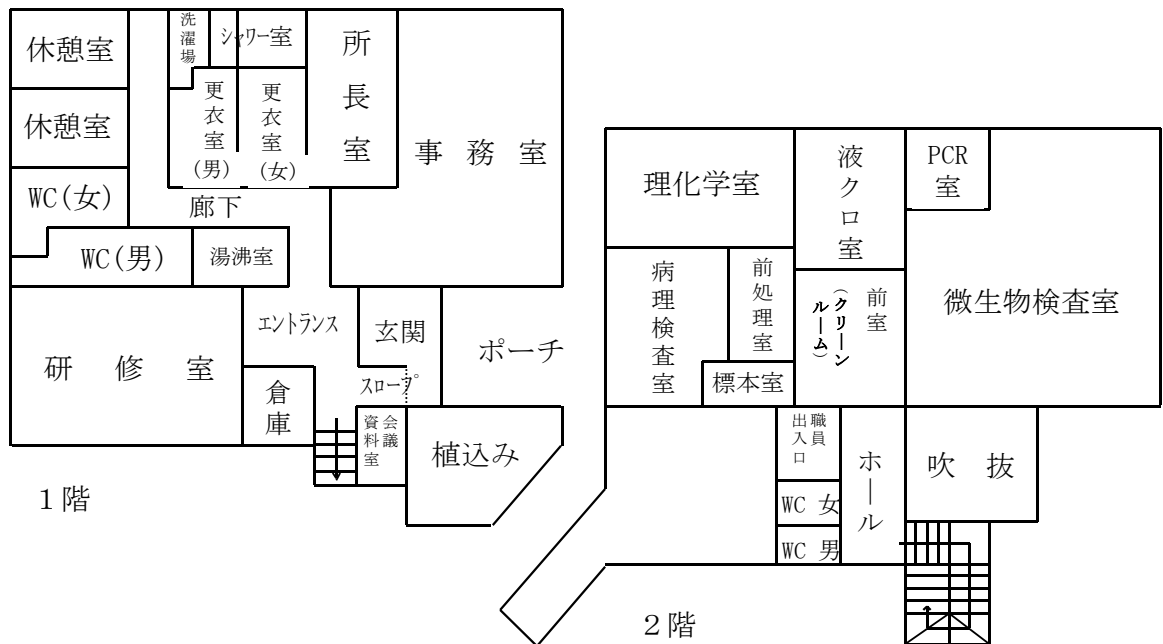
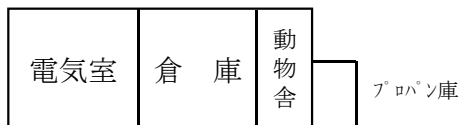


大口食肉衛生検査所 (所長 川畑 仁志) 令和6年4月1日現在

- (1) 所在地 〒895-2526 伊佐市大口宮人521
TEL 0995(22)4020
FAX 0995(22)4994
- (2) 管轄区域 伊佐市, 始良市, 鹿児島郡, 薩摩郡
- (3) 所管と畜場 (株)ジャパンファーム大口処理場
- (4) 所管食鳥処理場 (株)アクシーズ宮之城工場, (株)アクシーズ薩摩工場
- (5) 庁舎の構造

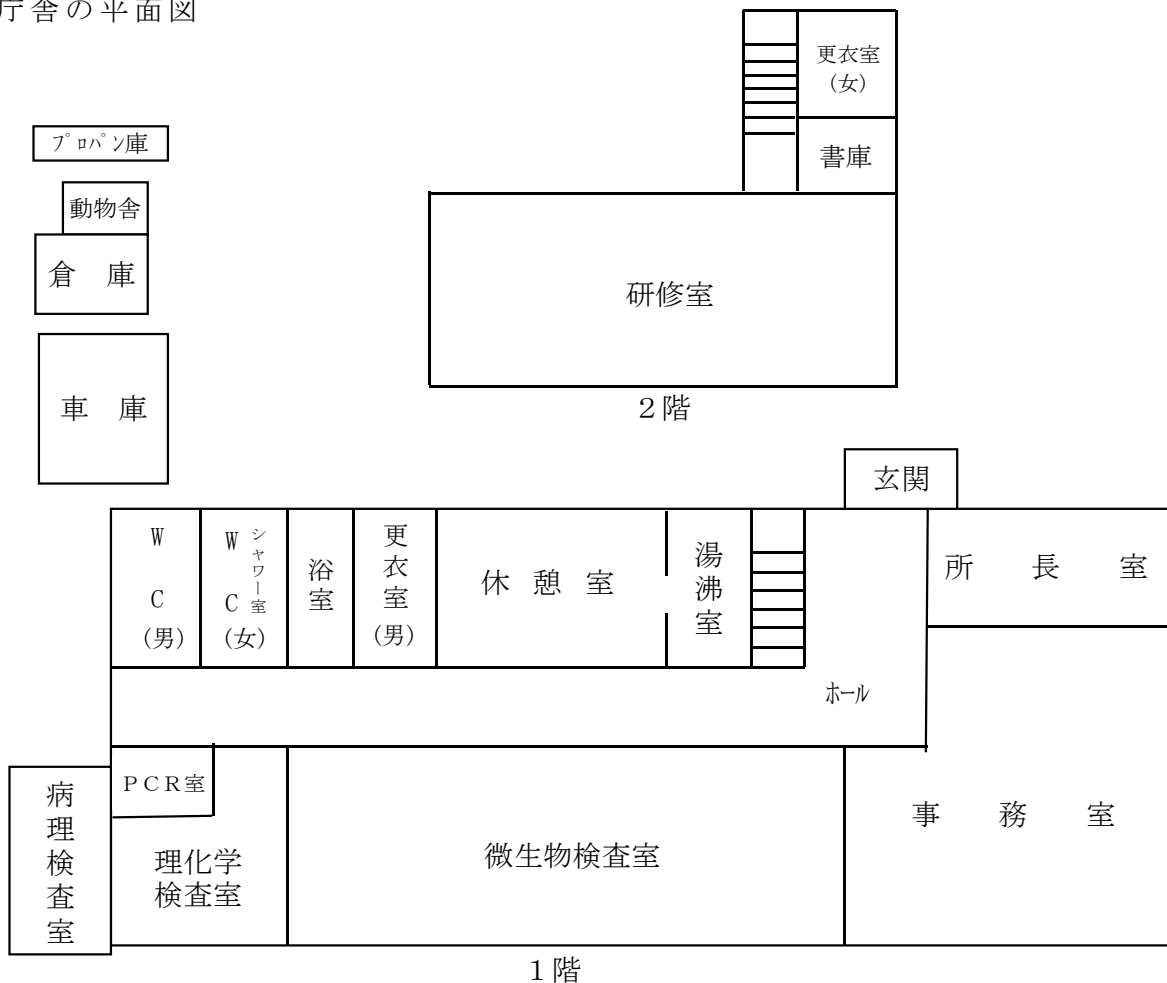
敷地面積		2,403.52㎡
規模構造・本館	— 鉄筋コンクリート造2階建て	529.00㎡
	1階	289.50㎡
	2階	239.50㎡
・附属棟		
倉庫等	— 鉄筋コンクリート造	65.80㎡
- (6) 総工費 土地買収費 57,020,099円
建物工事費他 190,352,481円
- (7) 完成年度 庁舎 H12年度

(8) 庁舎の平面図



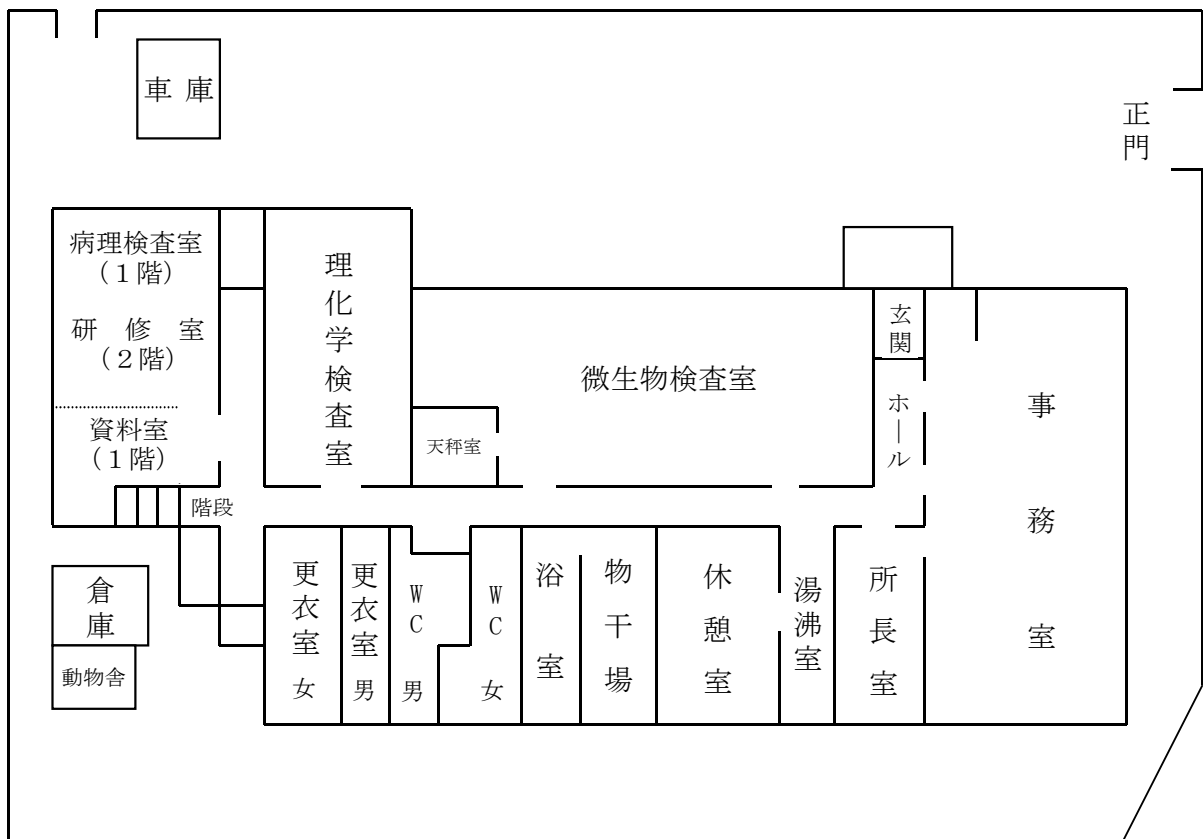
志布志食肉衛生検査所（所長 抜迫 卓也）令和6年4月1日現在

- (1) 所在地 〒899-7104 志布志市志布志町安楽5972-10
TEL 099(472)3581
FAX 099(472)4091
- (2) 管轄区域 志布志市，曾於郡，肝属郡(東串良町に限る)
- (3) 所管と畜場 志布志畜産(株)，サンキョーミート(株)有明ミート工場
- (4) 所管食鳥処理場 (株)ジャパンファームチキン製造本部第一製造部大崎工場
(株)エビス
- (5) 庁舎の構造 敷地面積 1,465.37㎡
規模構造
 - ・本館 — 鉄筋コンクリート造2階建て 473.24㎡
 - ・附属棟
 - 車庫 — 36.00㎡
 - 動物舎・倉庫 — 21.00㎡
 - プロパン庫 — 4.50㎡
- (6) 総工費 土地買収費 15,800,000円
建物工事費他 110,355,000円
- (7) 完成年度 庁舎 S62年度，病理検査室 H14年度
女子シャワー室等 H22年度
- (8) 庁舎の平面図



鹿屋食肉衛生検査所 (所長 郷原 正文) 令和6年4月1日現在

- (1) 所在地 〒893-0032 鹿屋市川西町3874-12
 TEL 0994(44)5395
 FAX 0994(44)5609
- (2) 管轄区域 鹿屋市, 垂水市, 肝属郡 (東串良町を除く)
- (3) 所管と畜場 (株)JA食肉かごしま鹿屋工場, 協同組合南州高山ミートセンター, 大隅ミート食肉センター
- (4) 所管食鳥処理場 (株)ジャパンファームチキン製造本部第二製造部垂水工場
- (5) 庁舎の構造
- | | | |
|---------|-------------|-----------|
| 敷地面積 | | 1,510.78㎡ |
| 規模構造・本館 | — 鉄筋コンクリート造 | 403.82㎡ |
| 研修室(2階) | — | 169.36㎡ |
| 附属棟 | | |
| 車庫 | — | 36.00㎡ |
| 動物舎・倉庫 | — | 21.00㎡ |
- (6) 総工費 土地買収費 11,685,769円
 建物工事費他 119,631,458円
- (7) 完成年度 庁舎 S58年度, 研修室・試験室一部改築 H6年度
- (8) 庁舎の平面図



9 と畜場の使用料・解体料（令和6年4月現在）

区分	と畜場														与論			
	南薩	加世田	南さつま	串木野	阿久根	大口	末吉	志布志	有明	鹿屋	高山	大隅	名瀬	瀬戸内		喜界	徳之島	沖永良部
牛	時間内	6,108		7,150	7,300	7,020	7,300	7,300	6,200	5,088		2,200	4,840			3,150	6,000	2,100
	時間外	9,162		10,780	7,300	10,530	7,300	6,200	7,631	7,631		3,300	5,380			4,720	8,500	2,620
馬	時間内	6,108		7,150	7,620	7,020	2,100	7,620	5,088	5,088			4,840			3,150	6,000	2,100
	時間外	9,162		10,780	11,430	10,530	4,200	11,430	7,631	7,631			5,380			4,720	8,500	2,620
とく	時間内	895		990	1,870	1,420	1,820	1,270	990	990		1,100	2,420			1,680	3,300(枝肉100kg以下2,350)	1,570
	時間外	1,119		1,540	1,905	2,130	3,640	1,905	1,238	1,238		1,650	2,640			2,520	4,600(枝肉100kg以下3,250)	2,100
こま	時間内	895		990	1,270	1,420	1,050	1,270	990	990		2,420				1,680	3,300(枝肉100kg以下2,350)	1,570
	時間外	1,119		1,540	1,905	2,130	2,100	1,905	1,238	1,238		2,640				2,520	4,600(枝肉100kg以下3,250)	2,100
豚	時間内	937 普通豚 大貴豚 1,200	1,320	1,100	普通豚 990 大貴豚 1,440	普通豚 1,420 大貴豚 2,270	普通豚 995 大貴豚 1,105	普通豚 1,260	普通豚 1,100 大貴豚 1,450	普通豚 1,100 大貴豚 1,870	正貴豚 1,100 大貴豚 1,870	1,100	2,420	2,619	3,000	1,680	3,300(枝肉100kg以下2,350)	1,360
	時間外	1,173 普通豚 大貴豚 1,200	1,980	1,650	普通豚 1,540 大貴豚 2,200	普通豚 2,130 大貴豚 3,400	普通豚 1,990 大貴豚 2,210	普通豚 1,260	普通豚 1,297 大貴豚 1,450	普通豚 1,980 大貴豚 3,366	正貴豚 1,980 大貴豚 3,366	1,650	2,640	3,666		2,520	4,600(枝肉100kg以下3,250)	1,570
やぎ めん羊	時間内	447		990	1,270	470	520	1,270	495	495		1,200	1,200	1,571	2,800	1,050	2,300	730
	時間外	559		1,540	1,905	710	1,050	1,905	619	619		1,296	1,320	2,200		1,570	3,200	940
乳 とく	時間内																	
	時間外																	
改定年月日		R4.5.12	R1.10.1	R4.9.30	R1.10.1	R4.10.1	R5.4.1	R2.6.1	R1.11.1	R4.6.17	R4.5.12	R1.10.1	R1.10.1	R1.10.1	H16.3.29	H18.3.31	H10.4.1	H15.6.19

10 と畜場の概要

と畜場番号		38	48	3
区 分				
管 轄 検 査 所		知覧食肉衛生検査所		
名 称	(株)JA食肉かごしま 南 薩 工 場	加世田食肉センター	(株)南さつま食肉 流通センター	
設 置 者	(株)JA食肉かごしま	(株)コワダヤ	(株)南さつま食肉 流通センター	
所 在 地	南九州市知覧町南別府22361 0993-86-2838	南さつま市加世田内山田84 0993-52-7856	南さつま市加世田内山田 123-1 0993-53-2200	
設 置 許 可 年 月 日		昭和54年9月26日	平成17年6月27日	令和3年1月4日
規	敷 地 面 積	51,980㎡	13,486㎡	5,300㎡
	建 築 面 積 (延)	13,099㎡	3,716㎡	812㎡
模 能 力	処 理 大 動 物	100頭/日	—	30頭/日
	小 動 物	1,000頭/日	1,600頭/日	5頭/日
主 要 施 設 規 模	けい留施設	1,464㎡ 収容能力 大動物 100頭 小動物 500頭	633㎡ 収容能力 小動物 600頭	343㎡ 収容能力 大動物 30頭
	処 理 施 設	1,989㎡	1,738㎡	251㎡
	冷 蔵 施 設	1,169㎡	133㎡	148㎡
汚 水 処 理 施 設	能 力	1,912㎡/日	1,440㎡/日	150㎡/日
	処 理 方 法	活 性 汚 泥 法	活 性 汚 泥 法	活 性 汚 泥 法

と畜場番号 区分		6	46	35	
		管轄検査所	串木野食肉衛生検査所	阿久根食肉衛生検査所	大口食肉衛生検査所
名称		プリマハム(株) 西日本ベストパッカー	(株)阿久根食肉 流通センター	(株)ジャパンファーム 大口処理場	
設置者		西日本ベスト パッカー(株)	(株)阿久根食肉 流通センター	(株)ジャパンファーム	
所在地		いちき串木野市浜ケ城 11913番地1 0996-32-2111	阿久根市塩浜町1丁目10番地 0996-64-6336	伊佐市大口宮人519 0995-22-2361	
設置許可年月日		平成27年3月30日	平成13年5月1日	昭和48年8月1日	
規	敷地面積	72,263㎡	24,913.49㎡	112,964㎡	
	建築面積(延)	9,400㎡	16,070.98㎡	11,207㎡	
模	処理能力	大動物	0頭/日	100頭/日	50頭/日
		小動物	1,000頭/日	1,400頭/日	1,500頭/日
主要施設規模	けい留施設	352㎡ 収容能力 小動物 720頭	1,223.05㎡ 収容能力 大動物108頭(保留2含) 小動物 1,000頭	998㎡ 収容能力 大動物 36頭 小動物 1,200頭	
	処理施設	1,891.5㎡	5,198㎡	3,717㎡	
	冷蔵施設	1,130.2㎡	1,004.22㎡	2,230㎡	
汚水処理施設	能力	1,600㎥/日	1,800㎥/日	2,000㎥/日	
	処理方法	活性汚泥法	活性汚泥法	活性汚泥法	

区分		と畜場番号		15	43	45	
管轄検査所		末吉食肉衛生検査所		志布志食肉衛生検査所			
名称		(株)ナンチク		志布志畜産(株)	サンキョーミート(株) 有明ミート工場		
設置者		(株)ナンチク		志布志畜産(株)	サンキョーミート(株)		
所在地		曾於市末吉町二之方1828 0986-76-1200		志布志市志布志町安楽 5972-8 099-472-1331	志布志市有明町野井倉 6965 099-474-1118		
設置許可年月日		昭和39年9月22日		昭和61年3月17日	平成31年3月12日		
規 模	敷地面積	60,315㎡		51,114㎡	83,063.7㎡		
	建築面積(延)	34,288㎡		5,829.85㎡	35,420㎡		
	処理能力	大動物	120頭/日		20頭/日	130頭/日	
		小動物	2,200頭/日		1,100頭/日	2,400頭/日	
主要施設規模	けい留施設	1,863㎡ 収容能力 大動物 100頭 小動物 1,260頭		507㎡ 収容能力 大動物 20頭 小動物 600頭	1,920㎡ 収容能力 大動物 107頭 小動物1,200頭		
	処理施設	5,752㎡		1,068.07㎡	2,475㎡		
	冷蔵施設	1,821㎡		1,141.0㎡	1,617.2㎡		
汚水処理施設	能力	2,760㎡/日		1,400㎡/日	1,800㎡/日		
	処理方法	活性汚泥法		活性汚泥法	活性汚泥法		

区分		と畜場番号		41	47	19
		管轄検査所		鹿屋食肉衛生検査所		
名称		(株)JA食肉かごしま 鹿屋工場		協同組合 南州高山ミートセンター	大隅ミート 食肉センター	
設置者		(株)JA食肉かごしま		協同組合 南州高山ミートセンター	大隅ミート産業(株)	
所在地		鹿屋市川西町3874-7 0994-43-1785		肝属郡肝付町前田3550 0994-65-3161	垂水市本城3921-1 0994-32-6111	
設置許可年月日		昭和58年10月14日		平成14年4月1日	昭和51年10月28日	
規	敷地面積		29,440㎡	15,300㎡	5,268㎡	
	建築面積(延)		7,414㎡	5,527㎡	2,544㎡	
模	処理能力	大動物	50頭/日	—	10頭/日	
		小動物	1,300頭/日	500頭/日	600頭/日	
主要施設規模	けい留施設		999㎡ 収容能力 大動物 35頭 小動物 750頭	408㎡ 収容能力 小動物 500頭	319㎡ 収容能力 大動物 10頭 小動物 400頭	
	処理施設		1,265㎡	1,243㎡	429㎡	
	冷蔵施設		920㎡	982㎡	276.6㎡	
汚水処理施設	能力		2,000㎡/日	500㎡/日	650㎡/日	
	処理方法		活性汚泥法	活性汚泥法	活性汚泥法	

食鳥処理場の概要

管轄検査所		知覧食肉衛生検査所
区分		
名	称	(株)エヌチキン
設	置 者	(株)エヌチキン
所	在 地	南九州市知覧町郡3689番地1
設置許可年月日		平成13年10月5日
規 模	敷地面積	12,805㎡
	建設面積(延)	4,346㎡
	処理能力	36,000羽/日

管轄検査所		串木野食肉衛生検査所
区分		
名	称	鹿児島くみあいチキンフーズ(株) 川内食品工場
設	置 者	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)
所	在 地	薩摩川内市勝目町字上久保田3888 番地
設置許可年月日		平成4年3月27日
規 模	敷地面積	24,652㎡
	建設面積(延)	6,506㎡
	処理能力	70,200羽/日

管轄検査所		阿久根食肉衛生検査所	
区分			
名	称	マルイ食品(株) 野田工場	マルイ食品(株) 野田第2工場
設	置 者	マルイ食品(株)	マルイ食品(株)
所	在 地	出水市野田町下名1671	出水市野田町下名 1050-1
設 置 許 可 年 月 日		平成4年3月27日	平成20年4月2日
規 模	敷 地 面 積	17,756㎡	8,924㎡
	建 設 面 積 (延)	5,069㎡	2,553㎡
	処 理 能 力	60,000羽/日	12,000羽/日

管轄検査所		阿久根食肉衛生検査所	
区分			
名	称	鹿児島サンフーズ(株)	
設	置 者	鹿児島サンフーズ(株)	
所	在 地	出水市野田町下名93番地	
設 置 許 可 年 月 日		令和5年12月1日	
規 模	敷 地 面 積	9,507㎡	
	建 設 面 積 (延)	2,482㎡	
	処 理 能 力	12,000羽/日	

管轄検査所		大口食肉衛生検査所	
区	分		
名	称	(株)アクシーズ 宮之城工場	(株)アクシーズ 薩摩工場
設	置 者	(株)アクシーズ	(株)アクシーズ
所	在 地	薩摩郡さつま町山崎334	薩摩郡さつま町求名 12162番地の2
設 置 許 可 年 月 日		平成4年3月27日	平成15年8月8日
規 模	敷 地 面 積	27,615.73㎡	26,566㎡
	建 設 面 積 (延)	3,507㎡	4,259.51㎡
	処 理 能 力	94,500羽/日	28,000羽/日

管轄検査所		末吉食肉衛生検査所	
区	分		
名	称	(株)ウェルファムフーズ 霧島事業所	鹿児島くみあいチキンフーズ(株) 大隅食品工場
設	置 者	(株)ウェルファムフーズ	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)
所	在 地	霧島市国分清水 4丁目28番29-33号	曾於市大隅町中之内4980番地
設 置 許 可 年 月 日		平成13年6月1日	平成4年3月27日
規 模	敷 地 面 積	42,400㎡	42,645㎡
	建 設 面 積 (延)	4,570㎡	7,494㎡
	処 理 能 力	77,000羽/日	57,200羽/日

管轄検査所		志布志食肉衛生検査所	
区	分		
名	称	(株)エビス	(株)ジャパンファーム チキン製造本部 第一製造部 大崎工場
設	置 者	(株)エビス	(株)ジャパンファーム
所	在 地	肝属郡東串良町岩弘7番地	曾於郡大崎町神領1046-22
設 置 許 可 年 月 日		令和元年9月30日	平成4年3月27日
規 模	敷 地 面 積	20,000㎡	26,730㎡
	建 設 面 積 (延)	1,316㎡	9,379.53㎡
	処 理 能 力	44,000羽/日	86,400羽/日

管轄検査所		鹿屋食肉衛生検査所	
区	分		
名	称	(株)ジャパンファーム チキン製造本部 第二製造部 垂水工場	
設	置 者	(株)ジャパンファーム	
所	在 地	垂水市市木字光石5092	
設 置 許 可 年 月 日		平成4年3月27日	
規 模	敷 地 面 積	28,809㎡	
	建 設 面 積 (延)	4,125㎡	
	処 理 能 力	80,000羽/日	

12 研修・学会

食肉の安全確保に必要な知識の習得，技術の向上，研鑽等を図ることを目的に，研修会，学会等に積極的に参加している。令和3年度の状況は，以下のとおりである。

年 月 日	研 修 会 ・ 学 会	場所（担当自治体等）
令和5年5月31日 令和5年10月4日 令和6年2月21日	鹿児島県食肉衛生検査所協議会・病理部会	末吉食肉衛生検査所他
令和5年6月1日 令和5年11月30日 令和6年2月26日	鹿児島県食肉衛生検査所協議会・微生物部会	末吉食肉衛生検査所他
令和5年6月2日 令和5年9月14～15日 令和6年2月1日	鹿児島県食肉衛生検査所協議会・理化学部会	末吉食肉衛生検査所他
令和5年7月5日	鹿児島県獣医公衆衛生技術研修会 → 令和5年7月7日 研究発表選考結果発表	黎明館 (鹿児島市)
令和5年7月19～20日	全国食肉衛生検査所協議会総会・所長会	山形国際ホテル (山形県)
令和5年9月13日	全国食肉衛生検査所協議会微生物部会総会・研修会	総会・研修会：書面開催 (東京都)
令和5年10月6日	全国食肉衛生検査所協議会理化学部会総会・研修会	総会：書面開催 研修会：Web配信 (群馬県)
令和5年10月26～27日	九州地区食肉衛生検査所所長会・研究部会・研修会	所長会等：書面開催 研修会：CD配布 (福岡県)
令和5年11月1～2日	全国食肉衛生検査所協議会病理部会総会・研修会	総会・研修会：書面開催 (さいたま市)
令和5年12月1～3日	日本獣医公衆衛生学会	神戸国際会議場 (日本獣医師会)
令和5年12月26日	九州ブロック指名検査員研修会	Web開催 (九州厚生局)
令和6年1月31日	食肉の対米輸出に関する研修会	TKPガーデンシティ鹿児島中央 (鹿児島市)
令和6年1月23～24日	厚生労働省食肉・食鳥肉衛生技術研修・研究発表会	Web配信 (厚生労働省)
令和6年2月9日	鹿児島県輸出実務研修会	志布志食肉衛生検査所